

保護者 様

館林市教育委員会
教育長 小野 定
(学校教育課)

「新しい生活様式」による新型コロナウイルス感染予防の徹底について (お願い)

日頃より保護者の皆様には本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では群馬県知事の要請並びに学校保健医の助言を受け、学校を臨時休業とする措置をとっております。休業が長期化し、最近では、子どもたちが集団で時間を共有する姿が見受けられ、感染リスクが懸念されるところであります。

つきましては、学校再開後、子どもたちが健康に通常の学校生活や学習活動に取り組むことができますよう、厚生労働省による「新しい生活様式」を参考に、ご家庭でお子様と十分話し合い、引き続き、感染予防の徹底をお願いいたします。

厚生労働省による「新しい生活様式」実践例より抜粋

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m (最低1m)** 空ける。
- ☐ 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用。
- ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けん**で丁寧に洗う (手指消毒薬の使用も可)

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒**
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避 (密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

特にこの点について
お子様とお話し合いください。

学校教育課 担当：指導係
TEL：0276-72-4111 (内228)
FAX：0276-74-9677